

新型コロナウイルス感染症対策

1. 新型コロナウイルス感染症に係る本市の体制

新型コロナウイルス感染症対策保健所本部

(1) 対策本部の設置

令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて報告され、世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内においては令和2年1月15日、本市においては3月1日に初の感染者が判明しました。

本市においては、2月3日に市長を本部長とする「船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市役所全体で対応しています。さらに保健所内においては、2月26日に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、感染状況に応じて段階的に人員の増員等を図りながら、様々な対策を実施しています。

(2) 相談窓口の設置

令和2年1月以降、保健総務課結核感染症係にて新型コロナウイルス感染症に関する相談への対応を開始しました。1月25日以降は、土・日曜日も開設し、増加する相談に対応してきました（集計を始めた1月16日～2月6日の相談件数は240件）。

2月7日には、「船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）」を保健所に設置し、2週間以内に湖北省（武漢市を含む）への渡航歴がある人や、渡航歴がある人との濃厚接触者、不安を持つ市民等からの相談に対応するため、土・日・祝日を含む午前9時から午後5時まで受付時間を拡大しましたが、さらなる相談数の増加を受け、2月28日からは土・日・祝日を含む午前8時から午後8時まで受付時間を拡充しました。

その後も感染状況に応じて、7月1日から、午前9時から午後7時まで（土・日・祝日は午前9時から午後5時まで）、令和4年1月20日からはオミクロン株の感染拡大を受けて全日午前9時から午後7時まで受付時間を変更し、市民等からの相談に応じています。

表1 相談数 (単位：件)

期間	相談数
令和2年2月7日～令和2年3月31日	6,004
令和2年4月1日～令和3年3月31日	60,529
令和3年4月1日～令和4年3月31日	68,653

(3) 帰国者・接触者外来等における受診調整及び患者搬送

帰国者・接触者相談センターへの相談等を通じて、新型コロナウイルス感染症を疑う者がいた場合に、帰国者・接触者外来を有する医療機関及び発熱外来を有するクリニック等に受診調整し、PCR検査のため検体を採取しました。

また、患者等が受診する際は必要に応じて自宅から医療機関までの搬送、採取した検体の輸送を行いました。

表2 帰国者・接触者外来等受診調整数及び患者搬送数 (単位：件)

期間	受診調整数	患者搬送数※2
令和2年2月7日～令和2年3月31日	140	27
令和2年4月1日～令和3年3月31日	10,999	5,279
令和3年4月1日～令和4年3月31日	1,918※1	4,412

※1 令和2年10月9日より、発熱患者が地域の医療機関で適切に診療・検査を受けられることを目的とした千葉県の発熱外来医療機関指定制度が導入され、市内の指定医療機関数が増加したことにより、保健所による受診調整件数は減少している。

※2 患者搬送数には、感染者の入院・ホテル入所・診察のための搬送等を含む。

(4) 検査体制

令和2年2月7日からは、「帰国者・接触者外来」において患者から採取した検体、医療機関から依頼のあった検体及び入院患者の陰性確認のための検体を千葉県衛生研究所に輸送しPCR検査を、3月11日からは、保健所にて市独自にPCR検査を開始しました。

さらに、令和2年4月21日からは、市医師会の協力のもと「PCR検査外来（ドライブスルー方式）」を開始し、検査体制の強化・拡充を図っています。

また、令和2年6月10日からは、市内医療機関と行政検査実施の委託契約を締結し、直接かかりつけ医等の医療機関へ相談・受診のうえ、検査を行う体制を整備しました（令和4年4月1日時点の契約医療機関数：133機関）。

令和3年3月24日からは千葉県衛生研究所にて変異株PCR検査、4月12日からは市独自に変異株PCR検査、4月19日からは国立感染症研究所にてゲノム解析、12月7日からは千葉県衛生研究所にてゲノム解析、令和4年2月2日からは市独自にゲノム解析を開始しました。

① 令和元年度

表3 PCR検査 (単位：件)

区分	期間	内訳	検査数	検査結果	
				陽性	陰性
保健所実施分	令和2年3月11日～3月31日	帰国者・接触者外来	119	3	116
		入院患者の陰性化確認	14	5	9
千葉県衛生研究所実施分	令和2年2月7日～3月10日（※3月13日実施分2件含む）	帰国者・接触者外来	61	3	58
		入院患者の陰性化確認	10	5	5

② 令和2年度

表4 PCR検査

(単位：件)

区分	期間	検査数	検査結果	
			陽性	陰性
保健所実施分	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	22,801	3,094	19,707
うちPCR検査 外来（ドライ ブスルー等方 式）分	令和2年4月21日～ 令和3年3月31日	9,125	1,002	8,123
契約医療機関実施分	令和2年6月10日～ 令和3年3月31日	32,243	1,838	30,405

※令和2年4月21日～ ドライブスルー方式（鼻咽頭ぬぐい液）

令和2年12月9日～ ドライブスルー方式（唾液）を追加

令和3年1月22日～ ウォークスルー方式（唾液）を追加

表5 変異株PCR検査

(単位：件)

区分	期間	変異を認める 部位	N501Y
		結果	
千葉県衛生研究所実施分	令和3年3月24日～令和3 年3月31日	陽性	0
		陰性	5
		判定不能	0
		検査数	5

③ 令和3年度

表6 PCR検査

(単位:件)

区分	期間	検査数	検査結果	
			陽性	陰性
保健所実施分	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	16,430	3,639	12,791
うちPCR検査 外来(ドライ ブスルー等方 式)分	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	6,002	1,213	4,789
契約医療機関実施分	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	82,678	14,698	67,980

※令和2年4月21日～ ドライブスルー方式(鼻咽頭ぬぐい液)

令和2年12月9日～ ドライブスルー方式(唾液)を追加

令和3年1月22日～ ウォークスルー方式(唾液)を追加

表7 変異株PCR検査(特定部位の変異の有無により、変異株の種類を推定)

(単位:件)

区分	期間	変異を認 める 部位 結果	N501Y	E484K	L452R	L452Q	G339D	ins214EPE
			保健所実 施分	令和3年4月12 日～令和4年3 月31日	陽 性	351	3	930
		陰 性	842	1,044	1,050	886	3	10
		判定不能	3	3	46	37	37	3
		検査数	1,196	1,050	2,026	923	697	27
千葉県衛 生研究所 実施分	令和3年4月1 日～令和3年4 月9日*	陽 性	1	—	—	—	—	—
		陰 性	4	—	—	—	—	—
		判定不能	0	—	—	—	—	—
		検査数	5	—	—	—	—	—

※令和3年3月29日送付分(令和3年4月2日結果報告分)1件を含む。

※令和3年4月12日～ N501Y変異検出検査開始

令和3年5月20日～ E484K変異検出検査開始

令和3年6月11日～ L452R変異検出検査開始

令和3年12月9日～ L452Q変異検出検査開始

令和4年1月17日～ G339D変異検出検査開始

表8 ゲノム解析（全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定）

（単位：件）

区分	期間	検査数	検査結果			
			アルファ株	デルタ株	オミクロン株	その他・判定不能
保健所実施分	令和4年2月2日～令和4年3月31日	213	0	5	206	2
国立感染症研究所実施分*	令和3年4月19日～令和3年9月23日	686	311	313	0	62
千葉県衛生研究所実施分	令和3年12月7日～令和4年2月15日	91	0	13	77	1

※千葉県衛生研究所から国立感染症研究所への送付分（令和3年4月16日及び22日結果報告分）10件を含む。

(5) 医療提供体制等

① 感染症病床の確保

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応及びその他の疾患の患者に対する医療の確保を適切に図る観点から、千葉県が定めた病床確保計画に基づき、市内医療機関において令和4年4月1日時点で145の病床を確保しています。

表9 入院状況（単位：人）

期間	延入院者数
令和2年3月1日～令和2年3月31日	6
令和2年4月1日～令和3年3月31日	1,122
令和3年4月1日～令和4年3月31日	1,914

② 宿泊療養施設の運営

重症化リスクが高い人や中等症・重症患者への医療提供体制の確保とともに、自宅で待機している軽症者からの家庭内感染を防ぐため、市独自に令和2年4月30日から市内のホテル（船橋第一ホテル）を借り上げて、軽症者を受け入れる体制を整備しました。

また、令和3年1月15日から2棟目のホテル（船橋シティホテル）を借り上げて、増加する陽性者（無症状者・軽症者）の受け入れ体制の強化を図っています。

ホテルの運営にあたっては、医師会から推薦を受けた医療機関が入所者への医療を提供する仕組みを整えると同時に、開設当初から入所者自身が血中酸素濃度（SpO2）を健康観察以外でも測定できるようパルスオキシメーターの貸出しを行うなどし、入所者の症状急変時にも対応できる体制を構築しています。

表 10 入所等実績

施設名	期間	区分	実績
船橋第一ホテル	令和2年4月30日～令和3年3月31日	実入所者数	1,412人
		延受診件数	1,714件
	令和3年4月1日～令和4年3月31日	実入所者数	1,798人
		延受診件数	2,131件
船橋シティホテル	令和3年1月15日～令和3年3月31日	実入所者数	191人
		延受診件数	211件
	令和3年4月1日～令和4年3月31日	実入所者数	870人
		延受診件数	984件

③ 自宅待機者への支援

入院等療養先調整中の自宅待機者の健康状態や症状の変化を迅速に把握するため、自宅待機者が自宅において自身で血中酸素濃度(SpO2)を測定するパルスオキシメーターの配送を行い、自宅療養中の健康管理に活用しています。

当初、宿泊療養施設使用分と合わせて100台確保し、令和4年4月現在で6,413台確保しています。

表 11 パルスオキシメーター貸出実績 (単位：台)

区分年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	1	0	0	3	20	0	1	0	33	166	84	96	404
3	45	62	37	314	1,271	477	29	11	8	2,639	4,268	2,792	11,953

※医療機関から患者に市のパルスオキシメーターを貸出した件数含む。

また、自宅待機者のうち、同居者、近親者等の支援を受けられない者に対し、健康観察期間中における生活必要物資等の確保として、配食サービスを令和3年3月19日から開始しました。

表 12 配食サービス利用実績 (単位：件)

区分年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
3	2	3	0	2	38	26	0	0	1	86	1,089	1,639	2,886

(6) 感染予防策の普及・啓発

① 飲食店向けの周知

飲食店を対象にした感染対策チラシや飲食店の利用者を対象にした飲食店における適切なマスク着用を促すチラシを作成・配付し、注意喚起を行いました。

② 民間企業従事者向けの周知

事業所における感染対策をまとめたチラシを作成し、商工会議所を通じて事業所への配付や会報誌に感染予防について掲載するなど、従事者向けの注意喚起を図りました。さらに、職域保健や地域保健等の代表者から構成される「船橋市地域・職域連携推進協議会」を通じて、感染対策の周知を依頼しました。

③ 広報（保健所情報誌「Face to Health 新型コロナウイルス感染症対策特別号」の発行）

市の感染の状況や感染対策に関する情報などについて掲載した保健所情報誌「Face to Health 新型コロナウイルス感染症対策特別号」を定期的に発行しました。

表 1 3 発行実績

月	内容
4	・新型コロナウイルスワクチンに関する情報と接種後の感染対策の周知と注意喚起 ・大型連休における感染拡大防止のための感染対策の周知と注意喚起
5	・高齢者の感染防止のため、高齢者が注意すべき場面の紹介などによる注意喚起
7	・働く世代の感染拡大防止のため、職場や家庭内で感染拡大する場面の紹介などによる注意喚起
10	・個人や家庭内での感染対策、職場としての感染対策について周知、注意喚起
12	・新型コロナウイルスワクチン接種後の感染対策の継続と集団感染事例の紹介などによる注意喚起

(7) 感染拡大防止の取り組み

① クラスタ（集団感染）対策

クラスタにならないための感染拡大防止策として、感染予防の徹底に加え、高齢者施設、医療機関、学校、保育園、企業等（以下「事業所等」という。）での日々の健康観察等が重要であるため、その適切な方法等について、関係部署と連携体制をとり、周知、指導等を行っています。

事業所等においてPCR検査等を受けることが判明した段階から事業所等と連携をとり、体調不良者の確認等を行うなど、早めの情報収集に取り組んでいます。また、感染者が判明した場合には、積極的疫学調査の中で、感染症対策の取り組み状況の確認、感染拡大しないために必要な措置及び指導等を実施しています。

② 高齢者施設等入所前検査

重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者への新型コロナウイルス感染を防ぐため、令和2年12月1日から新規入所者に対し、入所前のPCR検査を実施しました。

表 1 4 検査実績

期間	検査実施施設数 (うち陽性発生施設数)	検査実施延べ件数 (うち陽性件数)
令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	61 施設 (1 施設)	345 件 (1 件)
令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	79 施設 (2 施設)	1,229 件 (2 件)

③ 高齢者施設等従事者検査

本市において高齢者施設等でクラスターが複数発生していたこと、施設に入居している高齢者が感染すると重症化するおそれが高いことや医療提供体制への負荷が増大することが懸念される等の観点から、検査による感染の早期発見が重要であるため、令和 3 年 3 月から高齢者施設等の従事者に対し、PCR 検査を実施しました。

表 1 5 検査実績

期間	検査実施施設数 (うち陽性発生施設数)	検査実施延べ件数 (うち陽性件数)
令和 3 年 3 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	129 施設 (4 施設)	9,002 件 (4 件)
令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	427 施設 (73 施設)	77,825 件 (158 件)

④ 東京オリンピックの事前キャンプに係る選手等の受け入れ

東京オリンピックに向けたアメリカ合衆国の体操競技男子チームの事前キャンプを令和 3 年 7 月 16 日から 7 月 25 日まで本市で受入れることとなったことから、感染症対策を適切に実施するための「ホストタウン等における選手等受け入れマニュアル」を関係課と連携し作成するなど、選手受け入れに向けた感染拡大防止対策の取組みを行った。

(8) 新型コロナウイルスワクチン接種

健康づくり課

① 初回(1・2回目)接種

令和 3 年 2 月より医療従事者向けの先行・優先接種を開始。国が定めた優先順位に基づき、普段から持病や服薬状況を把握しているかかりつけ医で接種することが望ましいと考え、市医師会等と協力して 5 月 24 日より個別医療機関にて接種を実施した。

接種をより一層促進するため、6 月 27 日からは個別医療機関に加えて市集団接種会場(市役所本庁舎、公民館)も新たに開設し、その後も民間施設(イオンモール船橋、中山競馬場、旧船橋グランドホテル)に協力いただき、集団接種会場を拡大して接種体制の充実を図り、令和 3 年 11 月 9 日には当初の目標である 2 回目接種率 80%を達成した。

また、令和 4 年 3 月 7 日からは 5 歳から 11 歳までの小児を対象とする初回接種を開始した。

○接種率（令和4年4月1日現在）

※12歳以上

接種回数	接種率
1回目	88.8%
2回目	88.0%

※5歳～11歳

接種回数	接種率
1回目	6.4%
2回目	0.1%

② 3回目接種

令和4年2月5日より、2回目の接種完了から一定期間を経過した18歳以上を対象とする3回目接種を開始した。接種体制は、初回接種と同様、個別接種と集団接種で実施している。

○接種率（令和4年4月1日現在）

接種回数	接種率
3回目	43.5%

2. 新型コロナウイルス感染症に係る支援

(1) 新型コロナウイルス感染症対策事業補助金

健康政策課

市では、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保するため、入院患者の受け入れを行う医療機関に対して支援を行っています。

① 病床確保支援事業

千葉県が実施する「新型コロナウイルス感染症対策事業」を活用して、新型コロナウイルス感染症入院患者の受け入れのために確保した病床の空床分及び入院患者の受け入れにあたって院内感染防止のために休床とした病床分に係る費用の支援を行っています。

② 疑い患者入院受入協力金支給事業

新型コロナウイルス感染症の疑い患者については、陽性患者の対応と同様に、人員体制の確保や院内感染防止のための負担が大きくなっていることから、夜間・休日に緊急で疑い患者の入院受け入れを行った医療機関に対し、患者1人あたり10万円の疑い患者入院受入協力金を支給しています。

表16 補助金交付実績 (単位：千円)

事業名	年度	2	3
病床確保支援事業		4,415,609	8,106,836
疑い患者入院受入協力金支給事業		64,400	74,400
合計		4,480,009	8,181,236

(2) 傷病手当金

国保年金課

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国民健康保険に加入している被用者（給与の支払を受けている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができなかった期間に傷病手当金が支給されます。

① 対象者

国民健康保険に加入している被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない方。

② 支給対象となる日

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができなかった期間（最長1年6か月）のうち、労務に就くことを予定していた日。

③ 支給額

（直近の継続した3月間の給与収入の額の合計額÷就労日数）×2/3×支給対象となる日数

④ 適用期間

令和2年1月1日から令和4年12月31日まで（終期は規則に規定）

表17 傷病手当金

年度	区分	件数(件)	金額(円)
2		11	760,425
3		55	2,593,381

(3) 新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業

地域保健課

① 不安を抱える妊婦への分娩前PCR検査

令和2年8月より、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」の一環として、不安を抱える妊婦への分娩前PCR検査を実施しました。

表18 実施件数（単位：件）

年度	2	3
区分		
件数	181 (保健所実施172件+償還払9件)	19 (保健所実施11件+償還払8件)

② 新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援

令和2年8月より、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」の一環として、新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援を実施しましたが、対象者がいませんでした。

表 19 実施件数 (単位：件)

年度 区分	2	3
件数	0	0

(4) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (令和3年度より開始)

地域福祉課

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給しました。

支給額 (月額) 単身世帯 60,000 円、2人世帯 80,000 円、3人以上世帯 100,000 円

支給期間 3 か月間

表 20 支給実績

件数 (件)	金額 (円)
1,245	94,640,000

(5) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (令和3年度より開始)

住民税非課税世帯または家計急変世帯に対し、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給しました。

支給額 1世帯あたり 100,000 円

表 21 支給実績

対象 区分	件数 (件)	金額 (円)
住民税均等割非課税世帯	49,325	4,932,500,000
家計急変世帯	18	1,800,000
合計	49,343	4,934,300,000

(6) 障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業補助金

障害福祉課

療育支援課

市内の障害福祉サービス事業所等で必要な障害福祉サービス等を継続するため、新型コロナウイルス感染症による通常のサービス提供時では想定されない経費の補助をします。

表 22 補助金交付状況

区分	年度	2	3	担当課
障害福祉サービス 事業所等	事業所数 (事業所)	12	28	障害福祉課
	金額 (円)	5,606,240	15,172,000	
障害児通所支援 事業所等	事業所数 (事業所)	0	7	療育支援課
	金額 (円)	0	1,087,000	

(7) 生産活動拡大支援事業補助金（令和3年度のみ実施）

障害福祉課

生産活動が停滞し、発注の減少等に伴い生産活動が停滞している就労継続支援事業所に対し、新たな生産活動への転換や、販路開拓、生産活動に係る感染防止対策の強化等を通じて、事業所の生産活動が拡大するよう支援を行い、利用者の賃金・工賃の確保を図るため補助をします。

表 2 3 補助金交付状況

年度	区分	事業所数（事業所）	金額（円）
3		2	256,419

(8) 令和3年度子育て世帯臨時特別給付金

児童家庭課

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、子育て世帯臨時特別給付金を支給しました。また、基準日以降の離婚等により、児童を養育しているものの、給付金を受給できなかった対象者に対して、支援給付金を支給しました。

対象者 ①令和3年9月分の児童手当を受給された方（特例給付の受給者は除く）

※所属庁から令和3年9月分の児童手当を受給される公務員の方についても、居住地の市町村から受給。

②令和3年9月分の児童手当の受給対象ではない、令和3年9月～令和4年3月に出生した新生児の児童手当受給者、または、基準日時点で高校生を養育している方も対象（いずれも特例給付相当の所得者は除く）

③基準日時点では受給対象者が配偶者であったが、その後、離婚等により受給要件が備わった、かつ配偶者から給付金を受領等していない方。その他これらに準ずる方。

※基準日：中学生以下の児童を養育の場合は令和3年8月31日

高校生の児童のみを養育の場合は令和3年9月30日

支給額 対象児童1人あたり100,000円

表 2 4 実績表

支給要件	対象児童数（人）	支給額（円）
中学生以下	72,558	7,255,800,000
高校生	12,335	1,233,500,000
支援給付金（※）	74	7,257,074
計	84,967	8,496,557,074

（※）基準日時点の給付金受給者より給付金を一部受領等している場合は、控除して本人に支給

(9) 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しました。

- 対象者 ①：令和3年4月分児童扶養手当受給者の方
②：公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る。
③：令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

支給額 対象児童1人あたり50,000円

表25 実績表

対象児童数（人）	支給額（円）
4,518	225,900,000

(10) 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）を支給しました。

- 対象者 ① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
② ①のほか、対象児童（令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）※）の養育者であって、以下のいずれかに該当する方
※ 令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象
・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方（家計急変者）
※ いずれの場合も、所属庁から児童手当を受給される公務員の方についても、居住地の市町村から受給

支給額 対象児童1人あたり50,000円

表26 実績表

対象児童数（人）	支給額（円）
6,238	311,900,000

(11) 母子生活支援施設運営費補助金

母子生活支援施設に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行うための費用を助成しました。また、母子生活支援施設に従事する者の処遇改善を行うための費用を助成しました。

表 2 7 補助金交付状況

年度	区分	施設数	金額 (円)
3		1	781,000

(12) 安全対策推進事業補助金

保育認定課

保育所等におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に必要な経費を補助する事業を実施しています。

表 2 8 補助金交付状況 (単位：千円)

対象	年度	元	2	3
保育所		11,035	15,080	42,002
認定こども園		242	2,234	3,733
小規模保育事業所		1,109	5,899	6,809
家庭的保育事業		519	496	626
認可外保育施設		1,956	8,660	8,081

(13) 新型コロナウイルス感染拡大防止事業費補助金

保育所等におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に必要な経費を補助する事業を実施しています。

表 2 9 補助金交付状況 (単位：千円)

対象	年度	元	2	3
一時預かり事業		7,764	4,786	9,834
病児保育事業		13	1,000	6,309

(14) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業（緊急包括支援交付金分）補助金

(令和2年度のみ実施)

保育所等におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に必要な経費及び職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費等）を補助する事業を実施しました。

表 3 0 補助金交付状況 (単位：千円)

対象	年度	
		2
保育所		37,582
認定こども園		2,941
小規模保育事業所		8,384
家庭的保育事業		761
認可外保育施設		9,660
延長保育事業		32,161
一時預かり事業		14,704
病児保育事業		3,500

(15) 船橋市認可外保育施設利用料減免補助金

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、認可外保育施設(事業所内保育事業、企業主導型保育施設、居宅訪問型保育事業を除く。)の登園を自粛した保護者の負担軽減のため、保護者及び認可外保育施設に対し補助金を交付しました。(令和2年4月から6月の利用料のみ対象)

表 3 1 補助金交付状況

対象	区分	施設数	延対象者数	交付金額(千円)
	全体	34	652	15,056
	うち施設に交付	18	—	7,537

また、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、認可外保育施設(事業所内保育事業、企業主導型保育施設、居宅訪問型保育事業を除く。)の登園を自粛した保護者の負担軽減のため、保護者に対し補助金を交付しました。

表 3 2 補助金交付状況

対象期間	区分	延対象者数	交付金額(千円)
令和3年8月から9月		130	1,207
令和4年1月から3月		378	3,754